

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「、優しく笑顔で、その人らしく、家庭的な雰囲気の中で、地域との交流を交えながら生活支援」を掲げており、独自に作り上げているものになっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全体会議や各階フロア会議・朝礼等を通じて常に意見交換・共有を図り、理念の実践を目指して各職員が意識して取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念は玄関に掲示しており、ご家族には理解して頂いているが、地域の人々への浸透にまでは至っていない。		今後、より一層地域との交流の場を増やし、地域の人々に理解して頂けるよう働き掛けたい。(地域のボランティア受入は図れている。)
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ホームが老健やケアハウス等の敷地内に併設されていることもあり、地元住民とは散歩の際に挨拶をする程度で、気軽に立ち寄ってもらえるような付き合いはできていないが、地元ボランティアの受入れを積極的に行い交流を図っている。今後も可能な限り取り組んでいきたい。また、隣接ケアハウス・老健からの利用者を受入れていることもあり、入居者・利用者同士の交流は持っている。		地元ボランティア受入を契機にして、以降気軽に立ち寄って頂いたり、継続して受入れができるようにホームの雰囲気作りと職員の意識づけを今後も取り組んでいきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員としての活動はあまりできていないが、隔月開催の運営推進会議や毎年行っている夏祭り、地元ボランティアへの発表の場の提供等を通じて交流に努めている。また、近隣の公共施設で開催されるイベントには積極的に参加するよう努めている。		今後も、地元ボランティアの積極的な受入れを行い、利用者が老人会や地域のイベントに参加できるよう交流を図っていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	職員間での話し合い等は特に行っていないが、サービスの利用に関わらず介護相談や施設見学は常に受入れており、運営推進会議等でも議題に挙げている。法人内施設からだけでなく、近隣の医療機関や高齢者施設からの入所相談や入居受入れも行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に評価用紙を配布し、各自で記入・話し合うことにより取り組み、改善に取り組んでいる。		今後も、継続して全員が関わり取り組んでいきたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には住民代表(区長)・市職員(グループホーム担当者・包括支援センター担当者)・利用者ご家族に参加頂いており、評価の報告と取組み等の報告を行っている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市介護保険課の担当者(介護保険係・包括支援センター係)には毎回必ず参加頂いており、ホームの現状は理解して頂いている。市の「おむつ給付サービス事業」の利用によるサービス向上は図っているが、それ以外に特段市に相談・報告する事例は発生していない。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・一部職員は制度は知っているが、権利擁護に関する勉強会・学習会は行えていない。利用者・ご家族への支援については、希望があった家族に対し管理者が説明を行った事例がある。		全職員が一応の理解ができるよう地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等について勉強会等を開催し、理解を深められるよう努めたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当ホームにおいて高齢者虐待防止関連法に関する勉強会や学習機会を持ったことはないが、隣接老健にて開催された勉強会には参加したことがある。現場においても、虐待や拘束等の事例が発生しないよう常に確認し合い、配慮している。		当ホームでは虐待・拘束等の事例は発生していないが、今後も職員が学習する機会は設けたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際に十分な説明を行い、理解・納得を頂いている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>特別な機会を設けてはいないが、利用者全員に折に触れ伺うようにしている。何かしらの訴えがある場合は、その都度傾聴し対応している。内容によっては、会議・朝礼などを通じて検討を行っている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ご家族への報告や日常の出来事等の報告は常時行うようにしている。また、年4回ホーム便りを発行し普段の様子をお伝えしている。金銭管理については、毎月の利用料請求書発送時に各人のお小遣い現金出納帳の写しを同封し報告している。職員の異動については、顔写真・氏名の掲示及びご家族面会時に報告している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に意見箱を設置している。また、年1回家族会を開催しており、そこで挙げた意見についてはできるだけ反映させている。ご家族の面会時にも意見を聞き取り、会議・朝礼の際に議題に挙げ運営に反映させている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月1回開催している全体会議や朝礼において意見や提案を取り上げる場を設け、運営に反映させている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>状況の変化や要望以外にも、入退所・介護相談・ホーム行事等の状況に応じて柔軟に対応するよう心掛けている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>離職があった際も含めそれぞれのユニットの質を均等にするため、ユニット間での異動をある程度の間隔で行っている。しかし、普段からすべての職員がどちらのユニットにも入る勤務体制となっているため、職員が異動になった際の利用者へのダメージは少ないと思われる。</p>		
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>性別や年齢等を理由に採用対象外にすることはない。また、職員には各自の得意分野での能力発揮をしてもらっている。社会参加や自己実現の権利に関しては、それらが可能となるよう勤務日(休日)の希望には可能な限応じている。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>日常の現場において利用者の人権を尊重することは話題に挙げている。気になる言動がみられた場合には、職員本人を交え、注意・検討の場をもうけるようにしている。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>育成計画作成には至っていないが、管理者や年長職員が現場での経験を基に注意・助言を行っている。職員の研修参加については可能な範囲で機会の確保に努めている。</p>		<p>研修派遣や勉強会開催は、思うようにできていないのが現状である。今後も条件を整え積極的に取り組んでいきたい。</p>
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同業者との交流・連携の必要性は認識しており、一部の職員はできているが、ホーム全体では積極的に取り組んでいるとは言えない。</p>		<p>機会があれば、同業者との交流・ネットワーク参加について取り組んでいきたい。</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>特に取り組んではいないが、職員の悩みを聞いたり、アドバイスをすることは日々行っている。また職員同士で食事に行くなど個別にストレス軽減に取り組んでいるようである。</p>		<p>職位の悩みの聞き取りや相談に応じることは今後も行っていきたい。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>各々職員の努力や実績、勤務状況は把握している。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>利用開始と同時に密接に話を聴き、戸惑い・不安等の訴えがある場合やそのような変化が見られればその都度対応し、不安解消に向けて傾聴し受け止める努力をしている。、安心して穏やかに過ごせるよう取り組んでいる。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>導入期より、本人及びご家族が抱える問題や要望等を聞き取り、安心感を持って頂けるよう個別に面談・相談の機会を持って、信頼関係を築けるよう努めている。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>家族の相談内容に応じ、当ホームの利用に繋がらなくても、本人にとって何が大切かを見極め、法人の内外を問わず必要なサービスを紹介したりアドバイスを行うなどの支援に努めている。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>一日体験入所の制度を設け、近隣に居住されている場合には何度か遊びに来て頂くなど不安を取り除くどの方法を探っており、利用導入には慎重に対応している。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>調理や配下膳を職員と一緒に頂いたり、誕生会や行事の際に花を生けて頂くなど、利用者が主役となれる場面を作り、日常の作業やレクリエーション活動を通じて、利用者・職員が共に暮らしていく事を目的として、支え合う環境を築けるよう努力している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にボランティア参加を依頼したり、可能な限りホーム来訪をお願いしたり、場合によっては入居者との食事を共にして頂いたりして、一緒に本人を支えて行く関係を築くよう努めている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族に対し運営推進会議や行事への参加を呼び掛けたり、来訪時に現在の生活状況を説明する等して、利用者のご家族の関係を踏まえ、両者の関係がより良いものとなるよう努めている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が書いた手紙や葉書を出したり、電話を取り次ぐ、以前利用していた併設施設のケアハウス・や老健・通所サービスの利用者の所へ連れて行く等、人や場所との関係が途切れないよう配慮している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	対人関係で利用者が孤立しないよう配慮した上で、各利用者の個性を大切に職員が見守り、共同生活が円滑に運ぶよう努めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	当ホーム退去後も利用者に会いに行ったり、電話にて近況を聞くなどして関係を保っている。また、退所後にもご家族の相談を受けたりすることもあり、利用終了後もご家族との関係も保っている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の訴えがその時々で変わることも多く、全てを把握することは難しいが、できる限り利用者の希望や意向を把握して1つずつ解決・実現できるよう取り組み、その人らしい生活ができるよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	導入時より、ご家族や担当ケアマネージャー等から情報を収集し、生活歴やサービス利用の経過等を把握に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	職員間で利用者個別の心身の状況・残存能力・現状等の確認の場を持ち、総合的に把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	特段の話し合いの場は設けていないが、面会時等に利用者本人やご家族から課題を探り、全体会議・フロア会議等で挙げた情報を検討して介護計画に反映させている。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に拘らず、状態の変化が見られる場合には緊急に話し合いを開き、現状に即した介護計画を作成している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の日常の様子やケアプランの実践・結果や気付いたこと等を記録し全職員が共有、介護計画の見直しにも反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一敷地に法人内の他の施設・機能もあり、当ホームの機能と合わせ利用者本人・家族の要望や状況に応じ、柔軟に対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ユニットごとにボランティア担当を置き、ほぼ毎月ボランティアの受け入れを行っている。地域の小中学校の体験学習や専門学校生・短大生・大学生の実習受入も行っており、交流の場を持てるよう取り組んでいる。年2回開催される避難訓練にも地元消防署員に参加してもらい、指導を頂いている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他の介護保険サービスは利用していないが、市のおむつ給付サービスは一部利用者が利用中である。他の施設や病院の利用が予定されている場合は事前に協議を重ね、支援を行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議への参加は常々お願いしているが、権利擁護や総合的・長期的なケアマネジメント等では協働した事例はない。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の入院受入の問題もあり、基本的には入院可能な協力医療機関への受診支援を行っており、当ホーム入所時に家族に同意を頂いている。特に希望がある場合には、希望される医療機関を受診することも可能である。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関の医師にも認知症に対する理解は頂いており、受診の際には職員が必ず同行し、診断・治療の説明を受けている。また、一部利用者に関しては、精神科医師に2週間に1回の往診を頂いており、連携を図っている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	現在、当ホームには看護師の配置はしておらず、外部機関との契約も行っていないが、老健の併設施設であるため緊急の際は老健看護師に協力を仰いでいる。基本的には掛かり付け医療機関の医師・看護師の指示を頂くようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>利用者が入院した場合には、衣料の補充・面会・ご家族との連絡・医師からの病状説明を受ける等の対応を行い、本人・家族が安心して入院し、早期退院に向けた支援を行うよう努めている。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>当ホームでは法人内に特養・老健を持っているため重度者の受け入れを想定していないため、利用者の重度化が進んだ場合は医療機関入院や法人内健・特養への入所へ移行する旨を、入居前に家族に説明し了承を得ているが、家族の納得がいくように主治医・職員・家族の話し合いの場を設けるよう努めている。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>当ホームでは、重度者・終末期にある者の対応を想定しておらず、医療機関への入院や老健・特養への入所での対応を行う旨、入所時に説明している。但し、可能な限り当ホームでの対応を行えるよう隣接老健のOT・PTや主治医のアドバイスを受けたり、職員間で対応に関する話し合いを行うなどの取り組みを行っている。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>特養・老健等への移動の際は、先方へ情報提供や事前の面接を設定する等、住み替えによるダメージ防ぎよう取り組んでいる。</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>声掛けや対応は慎重に行っており、本人の誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけ・対応は厳に慎んでいる。記録については、常に公開を前提とした取り扱いを行っている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者各人の理解力に合わせ説明を行い、利用者の希望に添い出来る範囲の中で相談にのりながら自己決定をできるように支援している。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や食事時間など、最低限守ってもらいたい事柄はあるが、各利用者のペースや性格・特徴を尊重し、その日をどのように過ごすのか希望に沿った支援を心掛けている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣服の選択や整容はなるべく本人の意思決定を引き出せるよう支援している。理・美容はホームは契約先(移動美容室)があるため、店の選択はできないが、本人の希望の希望を尊重して切ってもらっている。また、特に希望がある場合は、家族の同伴をお願いした上で希望の美容室を使用している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れメニューを考えている。調理・配膳・下膳・洗い物にも利用者に手伝って頂き、一緒に取り組んでいる。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒・煙草等の嗜好品は希望があれば対応している。おやつや飲み物については、糖尿病等の疾病や過度の体重増加・奪い合い等のトラブルに繋がる可能性があるため、ご家族の了承を得た上で職員が決定している。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日中は紙パンツは使用せず、全利用者が通常の下着か安心パンツを使用している。夜間、失禁が問題となっている利用者については、排泄チェック表の記入や紙パンツ・尿取りパッドの使用を促しているが、可能な限りトイレ誘導を行いトイレにおいて気持ち良く排泄できるよう取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>原則利用者を2組に分け、交互に2日に1度の入浴を行っているが、本人から希望がある場合は、イレギュラーでの入浴を行っており、逆に入浴の拒否がある場合は、無理強いせず柔軟に対応している。また、入浴のタイミングやペースは利用者の性格や希望に沿って対応している。</p>	
60	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>体調不良の場合や虚弱体質の方・昼寝の習慣がある方については、状況に応じ休息や睡眠をとって頂くよう支援しているが、昼夜逆転等夜間の睡眠に悪影響を与える方については、この限りではない。</p>	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>各利用者の生活歴や能力・好みに応じ、その場面ごとに役割を担って頂いている(園芸・裁縫・食事準備等々)。また、落ち込んでいたり徘徊など落ち着きがみられないといった気晴らしが必要な場合には、個別に散歩やドライブ等に誘い支援している。</p>	
62	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>基本的に各個人でお金の所持・使用は(過去に取られた・足りない等のトラブルがあったこともあり)お断りしている。但し、食材の買い物時や売店が来ている時に、お預かりして入っているお小遣い(出納帳にて管理)からの支出・購入の支援は行っている。</p>	
63	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>夏・冬の気候が極端な時期の外出は控えているが、気候のよい時機は散歩・ドライブ・畑仕事といった外出する機会を1名～全員の単位で設けている。</p>	<p>個別での外出希望には応じ切れていないが、状況を見て1名～3名程度の外出やドライブ、全員での散歩やバスハイクという形で外出している。今後も可能な限り利用者の希望に沿う形で外出の機会を増やしたい。</p>
64	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>職員同行で利用者個人が希望する場所への外出は対応できていないが、ご家族との外出や家族に対して外出行事への参加はお願いしている。</p>	<p>個別での外出希望には応じ切れていないが、1名～3名程度の外出やドライブ、全員での散歩やバスハイクという形で外出している。今後も可能な限り利用者の希望に沿う形で外出の機会を増やしたい。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人への電話や手紙のやり取りは、いつでも応じている。(但し、ご家族との関係や訴えの内容によっては、了承の上制限を設けることもある。)		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族・ご友人の来訪は歓迎しており、気軽に訪問して頂いている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については全職員が理解しており、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠の弊害は理解しているが、ホームが4階建ビルの中にあり、無断外出を企図する利用者が複数入居中であることもあり、玄関の施錠(エレベーターロック)はやむを得ず行っている(ご家族の了承は得ている)。		鍵をかけない暮らしは大切であるが、利用者の安全・家族の要望を重視し、今後も現状の方法をとる方針である。但し、状況に変化があった場合には、鍵をかけない対応を行いたい。
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に本人のプライバシーに配慮しており、利用者の所在や様子等も充分把握し、安全にも配慮している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の身体状況・精神状況に応じて各居室の家具やベッドの位置も変更する等の対応を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	特段の勉強会は行っていないが、朝礼や全体会議等で、折にふれ事故防止に関する取り組みや対応方法について話し合っている。防災・避難訓練は年2回、消防署員立ち合いの上に訓練を行っている。		今後、勉強会や外部の外部の講習会への参加など、事故防止に関する知識習得に取り組みたい。
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変・事故の際には、隣接老健の看護師に協力・アドバイスしてもらう体制をとっている。職員への定期的な訓練や勉強会などは、特に行っていない。		今後、応急手当や初期対応の訓練を行っていききたい。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の防災避難訓練は行っているが、施設の立地の問題(近隣に住宅が少ない)もあり、地域の協力を得る状況にない。(所在地区長に対し、何かあった際の協力要請は常々行っている。)		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時に、家族に対してリスクに関する説明は十分に行っている。また、心身の状況に応じてその都度ご家族に対して説明を行っており、職員間でも対応策についての意見交換・情報の共有は常に行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、起床時に全利用者のバイタルチェックを行っている。また、表情や訴え、体調の変化や異常については、必ず職員間で情報共有を行い、必要に応じ随時バイタルチェックや状態観察を行い、早期に対応するようにしている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用等の詳細は理解していないが、服薬指導書には目を通し、一応の確認・理解はしている。服薬時のチェックは必ず行い誤薬・飲み損ね等が無いよう支援している。症状の変化については常に気を配っており、変化があれば早急に主治医と連絡をとり対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因や影響については理解しており、食べ物・飲み物等にも配慮している。日常における適度な運動の励行にも配慮している。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	残渣物がひどい方や口臭がある方については、毎食後口腔ケアを行っている。それ以外の方についても、夕食後必ず口腔ケアを行っており、義歯使用者については毎晩義歯を預かり2週間に1回薬品洗浄を行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食食事量は記録しており、職員間でも確認し情報を共有している。朝食・夕食は隣接老の厨房から管理栄養士が献立を作成したのももらっている。水分摂取については、特に記録は残していないが、食事時・10時・15時・入浴後に水分摂取を促している。常に食堂に白湯を用意し、いつでも飲むよう準備している。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策マニュアルを作成、実行している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所・厨房器具の衛生管理は常に行っており(漂白剤洗浄)、食材も消費期限をチェックし、安全な食材の使用を心掛けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	4階建ての建物の中にあり、玄関・周囲には施設的な印象が残るが、利用者の作品や職員のディスプレイを飾り、季節感や家庭的な雰囲気を保てるように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高速道路や国道・鉄道が近隣を通っているが、過剰な音や光が気になるような状態ではない。共用部分は植物や利用者・職員のの飾り付け・作品の配置し、工夫している。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部には十分なスペース(居間・食堂・娯楽室)が確保されており、一人になったり少人数で過ごすなど、状況に応じた居場所の確保はできている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に持ち込む物には特に制限を設けておらず、タンス・卓・その他使い慣れた調度品を持ち込んでもらうようお勧めしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気・空調設備は設置しており、常に稼働させている。室内でも各居室・共用部分共に温度設定は利用者の状況や体調・希望や訴えを考慮し、調節している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家具やベッド等、各居室の調度品の配置は利用者のADLや状態に合わせ、安全かつ自立した生活ができるよう配慮している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室内の整理や衣服の準備等は利用者の意向を聞きながら職員と一緒にいき、混乱・失敗を防ぐよう支援している。		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	各居室は全てベランダに面しており、センサーは設置してあるものの、出入りは自由となっている。ベランダにはプランターを置いて花や野菜を栽培しており、利用者に水遣り等を行ってもらっている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・ おむつや紙パンツを極力使用しないよう取り組んでいる。
(本人の状態に応じて、終日安心パンツ(布パンツ)、あるいは日中は安心パンツ使用・夜間のみ紙パンツ+尿取りパッドの使用など。)
- ・ 気候の良い時期は、バスハイクやドライブ・散歩など折に触れ外出し、外の雰囲気を感じることができるよう配慮している。
- ・ 当ホームでは終末期の介護は想定していないが、法人内に老健(80床)特養(160床・50床)を持っており、利用者の状態に応じて施設を移動することが可能となっている。